

事業番号	07 06 01	事業改善シート（令和7年度実施事業分）			☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	働きやすい職場環境づくり推進事業費	部局	産業労働部	課・室	労働雇用課			
		実施期間	S22 ～	E-mail	rodokoyo @ pref.nagano.lg.jp			

1 現状と課題

あらゆる産業で人材不足が課題となる一方で、働くことを希望しながらも労働条件等を理由に就業を諦めた人が一定程度存在。（無業者に占める就業希望者の割合：15～64歳の女性で34.5%、65～79歳のシニア層で12%（R4））決められた時間・場所を前提とした働き方や長時間労働等が、労働参加の障壁、離職の原因となっている。

2 事業目的

個々のライフスタイルや育児・介護といったライフステージ、年齢や障がい等個人の特性に応じて働き続けることができる、柔軟な働き方の浸透、定着により、多様な人材の労働参加を促進する。

3 事業目的を達成するための取組

①選ばれる職場づくりの推進

- ・誰もが活き活きと働くことができる職場環境づくりを促進するため、「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の取得促進、認知度向上を図る
- ・職場環境改善アドバイザーの企業訪問等により多様な働き方制度の導入、長時間労働の是正等を促進するとともに、介護分野専門アドバイザーによる人手不足分野への重点的な支援を実施
- ・安定した労使関係の形成と労働条件の確保・改善を図るため、労働関係法令の周知・啓発や労働相談を実施
- ・県内産業を担う人材の就業促進及び働き方改革を進めるため、長野労働局、労使団体及び県を構成団体とする「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」を開催

②男女ともに子育てと仕事を両立できる体制づくりの支援

女性に比べて低い男性の育児休業取得率の向上を図るため、男性従業員が一定期間の育児休業を取得した企業へ奨励金を支給するとともに、育休を取得しやすい業務体制のモデル事例構築や従業員、経営層向けセミナーを実施し、育児休業の取得しやすい環境整備と実際の取得に向けた企業の取組を促進

③企業の採用力向上支援

企業が職場の環境改善と併せて効果的な採用活動を行うことで必要な人材を確保できるよう、採用活動の基礎的ノウハウの習得や発信力の向上をテーマとするセミナーを開催するとともに、企業ごとの課題・ニーズに応じた採用戦略の構築を伴走型で支援するコンサルタントの派遣を実施

④戸倉野外趣味活動センターの運営

- ・指定管理料の債務負担行為の設定（指定期間：令和8年4月1日～令和10年3月31日）

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R5年度			R6年度			R7年度			R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	実績	推移	実績	実績	推移			
①	職場環境改善アドバイザーの企業訪問による多様な働き方制度導入数	件	42	169	↗				91		↘	50	達成	R4～6年度の目標40件/年について、直近の実績等から25%増として目標設定（R6年度は建設業のアドバンス認証取得の需要増があり、導入数は一時的に増加している）
②	男性従業員の育児休業取得促進に取り組んだ企業数	社	—	58	—				62		↗	64	未達成	育児休業取得奨励金の、1回目申請企業数の見込を設定
③	採用戦略コンサルタント派遣による支援先企業の採用人数	人	28	38	↗				51		↗	32	達成	採用戦略コンサルタントによる採用戦略構築支援20社について、直近の実績を維持することを目標に設定

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値
4-3①	働き方改革の推進と就労支援の強化	職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	社	2023 (R5)	309	2024 (R6)	429	2025 (R7)	490	2027 (R9)	340
4-3①	働き方改革の推進と就労支援の強化	☆一般労働者の総実労働時間	時間	2023 (R5)	1,962.0	2024 (R6)	1,936.8	2025 (R7)	1,916.4	2027 (R9)	1,885
4-1①	若者の結婚・出産・子育ての希望実現	県内事業所の男性従業員の育児休業取得率	%	2023 (R5)	36.7	2024 (R6)	44.6	2025 (R7)	50.6	2027 (R9)	64.4

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R7年度	0	145,381	0	145,381	74,225	142,353	5.2
R6年度	0	141,592	0	141,592	72,262	135,983	5.2
R5年度	0	108,422	0	108,422	39,704	99,088	5.0

事業番号	07 06 01	事業改善シート（令和7年度実施事業分）	☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	働きやすい職場環境づくり推進事業費		部局	産業労働部	課・室	労働雇用課

7 主な取組実績と成果

①選ばれる職場づくりの推進

・職場環境改善アドバイザー（11人）及び令和7年度新設の介護分野専門アドバイザー（4名）計15人が企業訪問時（3,940件、うち介護分野専門アドバイザーによる介護事業所等1,022件）に「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の周知や申請支援を実施したこと等により、申請・認証件数が増加（認証企業総数490社、うち令和7年度増加数61社）。

今後の更なる増加に向け、認証項目拡大及び認証期間長期化に係る要領の改訂（R7.10）や金融機関との連携を実施（①優遇措置拡充策として公庫融資商品の金利優遇（R7.6）、②認証取得インセンティブ強化策として八十二長野銀行のサステナビリティ・リンク・ローンにおける達成目標への採用（R7.7））。

・労働教育講座を開催し（76回、3,225名参加）、社会問題化するカスハラを含む労働問題に関する正しい認識・理解の促進を行うとともに、労働条件・労働問題全般に対する労働相談に対応（1,600件）し、良好な労使関係の維持発展を支援。

・「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」を「長野県人財確保・生産性向上連携会議」へ発展的改組（R7.9）。重点テーマ（生産性向上・キャリア教育）を掲げ、意見交換（R7.9、10の2回開催）を経て、長野県カスハラゼロ共同宣言（R7.10）等の取組を実施。また、地域会議の開催による地域振興局を巻き込んだ取組を強化。

②男女ともに子育てと仕事を両立できる体制づくりの支援

「男性の育児休業取得促進事業」において、「長野県パパママ育児実践企業」の登録（登録総数411社）により、育休取得促進の取組や取得率を専用サイトに広く公表するとともに、男性従業員が一定期間の育休を取得した企業等に対する奨励金の支給（支給件数98件）、企業の育児休業取得啓発セミナー（1回、45名参加）、育休を取得できる体制整備のための伴走支援（7社）を昨年度に引き続き実施し、性別にかかわらず育児休業を取得し、育児に参加できる職場環境づくりを支援。

③企業の採用力向上支援

「選ばれる職場づくり推進事業」において、採用戦略コンサルタントを派遣（派遣企業数20社、支援企業の採用人数51人）、採用力向上セミナー及び発信力向上セミナーを開催（3回、126名参加）し、伴走型採用戦略構築支援を実施した。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標	①	職場環境改善アドバイザーの企業訪問による多様な働き方制度導入数	R6年度推移	↗	R7年度推移	↘	達成状況	達成
「選ばれる職場づくり推進事業」において、職場環境改善アドバイザーが企業訪問を行い、多様な働き方制度導入の働きかけをしたことで、令和7年度は91件の制度が導入され、目標を達成できた。								
指標	②	男性従業員の育児休業取得促進に取り組んだ企業数	R6年度推移	-	R7年度推移	↗	達成状況	未達成
「男性の育児休業取得促進事業」において、男性従業員が一定期間の育休を取得した企業等に奨励金を支給し、育休を取得しやすい職場環境整備を促進した。制度周知や企業の理解促進により、令和7年度は62社と前年度を上回った。								
一方で、未達成となった要因は、更なる制度周知が課題である他、3カ月以上の育休取得企業の申請割合が未だ低位であることから（R7：3カ月以上取得 約2割）、長期取得も含めた社内環境整備が未だ途上にあるとも考えられる。								
指標	③	採用戦略コンサルタント派遣による支援先企業の採用人数	R6年度推移	↗	R7年度推移	↗	達成状況	達成
「選ばれる職場づくり推進事業」において、採用戦略コンサルタントを県内企業に派遣し、企業の採用力向上や発信力向上の整備等、伴走型で採用戦略構築を支援したことで、令和7年度は51人の支援先企業の採用人数があり、目標を達成できた。								

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

・「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度の取得企業数は増加したが、依然として認知度に課題。十分な周知の手が及んでいない企業等をターゲットとしたマスメディアでの周知を強化する必要がある。

・カスハラについて、改正労働施策総合推進法の施行（R8.10）による事業主の雇用管理上の措置の義務化等を見据え、より多くの県民（労働者・消費者）及び企業等に対する周知を行い、カスハラに係る正しい知識習得・理解を促す必要がある。

・県内企業の男性の育休取得率は上昇傾向にあるが、奨励金申請実績を踏まえると、取得期間が3か月未満の企業等が高い割合（R7：3か月未満取得 約8割）を占める。女性への家事・育児負担の偏重解消、「共働き・共育で」推進のため、企業等が取得期間の長期化に向けた更なる社内体制の整備等に取り組む必要がある。

(2) 事業改善の方策

・職場環境改善アドバイザー及び介護分野専門アドバイザーの企業訪問による着実な周知は継続しつつも、メディア（新聞広告等）広報や企業経営者と接点を有する金融機関担当者向けの説明会等により幅広い企業にリーチし、アドバンス認証新規取得企業数の増加につなげる。

・カスハラについて、労働教育講座の活用のほか、チラシ等のツール作成、専用サイト構築、メディアによる広報に取り組むことで、「カスハラをなくす」共通認識を県民に浸透させる。また、対企業では、自社でそのまま活用可能なカスハラ対策マニュアルのひな形を作成・提供することで、R8.10の改正法施行に向けた社内体制整備の取組を後押しする。

・男性育休取得企業に対する奨励金について、より長期間の取得に向けた企業等の取組を促すため、2・3人目で短期間取得の場合を交付対象外とする等の見直しを検討する。

事業番号	07 06 01	細事業一覧（令和7年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検			
事業名	働きやすい職場環境づくり推進事業費		部局	産業労働部	課・室	労働雇用課

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	労働条件確保・改善支援事業費		14,558 千円	19,817 千円	21,111 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	労働教育講座事業	直接	労働教育講座を開催し、労働問題に関する正しい認識・理解の涵養と、働きがいのある職場づくりを推進する（地区労働フォーラム・心の健康づくりフォーラム・労務管理改善リーダー研修会・新社会人ワーキングセミナー、高校生向け出前講座） 講座開催数76回		
2	労働相談事業	直接	・労政事務所に専任の労働相談員を4名配置 ・産業カウンセラー等に依頼し、高度で専門的な労働相談に対する特別労働相談を実施 ・巡回労働相談、メンタル相談に対応する勤労者心の相談室を実施 労働相談件数 1,600件		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	仕事と生活の両立支援事業費		84,530 千円	116,166 千円	121,242 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	多様な働き方普及促進事業（選ばれる職場づくり推進事業）	直接 <			